白井聡『永続敗戦論』を読む

この著者が今年出版した『国体論』は、名著の誉れ高く、わたしも大いに共鳴したが¹、 この本は同氏の一連の考察の出発点になったもので、2013年に世に出た名著である²。

1. 本の内容

(1)表題の意味

「敗戦」を「終戦」と言い換えるなどして、国家の総力をあげて戦争行為を行った事実、その戦争に敗北した事実、そして敗戦国としてポツダム宣言を受諾した事実を自己の意識の中から消去しようとする。そのことによって、近隣諸国の 2000 万人の死亡の責任に目をつぶり、自国の 300 万人の死亡を、あたかも天災による如くに見なして、自己の行為責任が自意識にのぼることを避ける。また、そのことが近隣諸国に対して戦前から持ち続けてきた優越意識(レイシズム=人種差別)を今も持ち続けることを可能にしている。さらに、ポツダム宣言受諾によって国境の島々に対する所有権が消失したことを自己の意識から抹消し、現在に至るも根拠のない権利を主張して諸国との平和条約締結などの建設的協力関係樹立を妨げている。

もっとも大切なことは、日本側が意識から消去しても、相手国は客観的事実を寸毫も変更しないということである。そのために、安倍首相がお百度参りして媚を売っても、相手の心は何一つ動じないという事実である。そのことは度重なる対米・対ソ交渉の結果を見れば明らかである。

(2) 敗戦の否認と対米従属の永続化

敗戦を否認していることによって、戦後処理や新たな関係の建設に進むことができず、「終戦後」占領軍の統治下に置かれて作られた対米従属構造が永続される。そのことを意識から消去しているがゆえに、対米従属を続けている限り、敗戦を否認し続けることができる³。この構造が1945年から70年を過ぎても変わらず維持されている。

沖縄の基地などは冷戦終結によってアメリカにとって必要でなくなっても、日本側は 費用の 75%を負担して、居てもらっている。企業マインドの強いブッシュ (子) 政権の

¹ 『国体論 菊と星条旗』集英社新書、2018 年。これについては、9月12日に Amazon Review を投稿した。

^{2 『}永続敗戦論 戦後日本の核心』太田出版、2013年

³ 『永続敗戦論』pp.47-48

ラムズフェルド国防長官が、沖縄基地を縮小してグァムに駐留米軍を統合しようとした とき、日本政府がそれを引き留めたことがある。鳩山由紀夫首相が沖縄の負担を本土並み に軽減しようと動き出したとき、その思想の是非を論じることなく、些末な手続きのレベ ルで行政府を挙げて首相の意思を妨害してしまった。

(3) 従属主義の帰結

従属が日常習慣になった帰結として、たとえば福島第一原発事故の際に、SPEEDIの情報はアメリカには速やかに報告されたが、日本国民には隠蔽されるというような自国民主の姿勢が、行政府の日常の行動規範になる。

(4)「国体護持」とは国民個人に意思決定させないこと

戦争末期に、本土決戦を間近に控えたとき、本土決戦で予測されたことは、敵が本土上陸したときには、日本政府の統制下に国民を従わせるシステムが維持できなくなって、国民一人ひとりが敵と向き合って「何のために自分は命をかけるか」という決断を下す立場に立たせられることになる。そのときは当然政府も皇居も優先的に爆撃で破壊されることは自明である。自国が戦場になったヨーロッパ諸国、とりわけドイツなどはナチスの政府中枢は決定的に破壊された。当時の政権中枢の人たちの考え方では、国民一人ひとりが自己判断で行動することは「革命」であって、絶対に許すことができないものであった。それよりも、敗戦を受け入れて国民が政府の号令に従う体制=「国体」を維持することが、為政者にとっての勝利=「国体護持」であった。

2. プーチン大統領の平和条約先行発言

折しも9月12日に行われたウラジオストクにおける東方経済フォーラムの檀上、ラウンドテーブルに出席した安倍首相のほか、中国の習近平国家主席ら各国首脳の面前で、プーチン首相は「領土問題を後回しにして年内に平和条約を結ぼう」と提案した4。安倍首相は日ごろから北方四島返還を平和条約締結の条件にしているが、ポツダム宣言を素直に読めば返還されるのは二島だけである。かつて鳩山一郎首相が二島だけの変換で平和条約を結ぼうとしたときに、アメリカのダレス国務長官が四島でなければ妥協は許さない(「ダレスの恫喝」)と横やりを入れて、日ソの平和条約締結を妨害したことが日本政府を呪縛しているのである。

現在、日ソ両国の金融界・産業界は新しいビジネス・チャンスを求めて平和条約を求めている。欧米諸国はソ連崩壊とともにロシアの経済に深く食い込んでいる。エリツィン政権はシカゴの新自由主義経済学者を顧問に雇って、国有財産を民間に払い下げた。その結

⁴ 「プーチン氏の平和条約発言、真意は」『日本経済新聞』2018 年 9 月 13 日 https://www.nikkei.com/article/DGKKZO35282020S8A910C1PP8000/

果、オリガルヒと呼ばれる新興財閥に国家資産が売却され、それの企業の株が外国資本に公開されて、西側の金融業者たちが濡れ手に粟のようにそれらの資産を手に入れた⁵。ロシア経済は破綻して、人々の生活はどん底に陥り、エリツィンは見放されて、強権のプーチンが登場することになった。その辛酸をなめたロシアの指導者を相手に、日本政府の手前味噌な論理が通るはずがない。それでも、日本の保守政治家たちと行政官僚たちは、アメリカのご機嫌を取ることと、ソ連への嫌悪感や優越感を維持する方に優先順位を置いているのではないだろうか。

3. 国民が自分で判断しない体制

上記1(4)項で紹介した通り、国民一人一人が何に命をかけるのか、戦うのか、あるいは降伏するのかを決断する立場に立たなかったことは、自国が戦場になったヨーロッパ諸国はもとより、中国・韓国・東南アジア諸国の人びとと違うところである。

今日、様々な政策において国民世論と違う政策を選択したり、国民には真実を隠ぺいして不誠実の限りを尽くしている政権を、「なんとなくほかの内閣よりよさそうだから」という理由で選んでいる。

問題は国民に意思決定の機会を与えないで、天皇や政府の権威に従順な態度で従うように子供のうちから徹底して育てることである。そしてそのことは成功している。われわれは、市民たちが本当に望むことが実現するための「公論形成」を目指しているが⁶、国民が自らの意思決定をしないように誘導する「国体」形成が成功しているところにはその条件はない。

(2018年9月15日 哲)

⁶ 「公論形成の条件」『筒井新聞』第 337 号(2)http://tsutsuinews.html.xdomain.jp/337/337-3.pdf

⁵ ナオミ・クライン、幾島・村上訳『ショック・ドクトリン』岩波書店、2011 年、 p.326